

別表第 2 - 2 - 1 大阪府が承継する第 2 区分に係る財産

財産区分	項目
株式・出資による権利	・大阪港埠頭株式会社株式 ・大阪港埠頭ターミナル株式会社株式 ・株式会社大阪港トランスポートシステム株式 ・関西国際空港土地保有株式会社株式 ・阪神高速道路株式会社株式 ・本州四国連絡高速道路株式会社株式 ・アジア太平洋トレードセンター株式会社株式 ・株式会社湊町開発センター株式 ・クリスタ長堀株式会社株式 ・株式会社日本宝くじシステム株式 ・公立大学法人大阪市立大学出資 ・地方独立行政法人大阪市立工業研究所出資 ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金 ・社会福祉法人大阪社会医療センター出資金
債権	(貸付金) ・アジア太平洋トレードセンター株式会社貸付金 ・株式会社湊町開発センター貸付金 ・クリスタ長堀株式会社貸付金(大阪都市計画道路長堀東西線整備事業にかかわる社会資本整備特別措置法に基づく無利子貸付金) ・クリスタ長堀株式会社貸付金(クリスタ長堀株式会社に対する長期貸付金) ・公立大学法人大阪市立大学貸付金 ・大阪港埠頭株式会社貸付金(外貿埠頭建設資金貸付金) ・大阪港埠頭株式会社貸付金(フェリー埠頭建設資金貸付金) ・夢洲コンテナターミナル株式会社貸付金 ・関西国際空港土地保有株式会社貸付金 ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構貸付金 ・大阪市食肉市場株式会社貸付金 ・母子福祉貸付金 ・寡婦福祉貸付金 (保証金) ・アジア太平洋トレードセンター株式会社保証金 ・消防職員公舎保証金
基金	・東洋陶磁美術振興基金 ・大阪市美術品等取得基金 ・大阪市財政調整基金(六 1. (三) (3) に係るものに限る。) ・公債償還基金

(注) 本表に掲げる財産は、平成 24 年度大阪市決算書「平成 24 年度大阪市財産に関する調書」記載ベースの該当財産であり、特別区の設置の日までの間に、この協定書の考え方に基づいて追加その他の変更が生じることがある。

別表第 2 - 2 - 2 大阪府が承継する債務

区分	項目
損失補償の債務	・アジア太平洋トレードセンター株式会社に係る特定調停に伴う資金借入金に対する損失補償 ・株式会社湊町開発センターに係る特定調停に伴う資金借入金に対する損失補償 ・クリスタ長堀株式会社に係る特定調停に伴う資金借入金に対する損失補償